

見 積 依 頼 公 告

下記のとおり一般競争見積合わせに付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は、「政府電子調達システム」(調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)) を利用した見積書の提出及び見積合わせ手続により実施するものとする。ただし、「紙」による見積書等の提出も可とし、以下の場所に提出すること。

〒231-8401 神奈川県横浜市中区海岸通 1-1
横浜税関総務部会計課用度係 (本関庁舎 4 階) 担当者: 池田
電話番号 045-212-6033

2. 提出書類

(1) 見積書

※見積書のフォームに関しては、当方から提示した「参考様式」でなくても、必要条件を満たしていれば任意のフォームでの提出を認める。

(2) 競争参加資格審査結果通知書

(3) 機能等証明書

(4) 誓約書

(5) 役員等名簿

(6) 指名停止等に関する申出書

3. オープンカウンタ方式による見積合わせに付する事項等

(1) 件名 爆発物検出トレーニングエイドの調達

(2) 特質等 仕様書のとおり

(3) 納入期限 令和 5 年 10 月 31 日 (火)

(4) 証明書等の受領期限 令和 5 年 6 月 15 日 (木) 12 時 00 分

(5) 見積書の受領期限 令和 5 年 6 月 15 日 (木) 17 時 00 分

(6) 見積合わせの日時 令和 5 年 6 月 16 日 (金) 14 時 00 分

横浜税関第 2 会議室 (横浜税関本関 4 階)

(7) (4) から (6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4. 見積合わせに参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 4・5・6 年度財務省競争参加資格 (全省庁統一資格) において、「物品の販売」で、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、見積書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止を受けていない者 (支出負担行為担当官が特に認める者を含む) であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

5. 契約条項を示す場所

神奈川県横浜市中区海岸通 1-1 横浜税関総務部会計課 (横浜税関本関 4 階)

6. 説明の日時及び場所

見積合わせに係る書類は、「政府電子調達システム」を利用して取得すること。

なお、紙による交付を希望する場合には、以下の日時及び場所で交付する。

(1) 日時 令和 5 年 5 月 31 日 (水) ~ 令和 5 年 6 月 14 日 (水)

平日 9 時 00 分 ~ 12 時 00 分 及び 13 時 00 分 ~ 17 時 00 分

(2) 場所 神奈川県横浜市中区海岸通 1-1 横浜税関総務部会計課用度係

(3) 問合せ先 横浜税関総務部会計課用度係 担当: 池田 電話 045-212-6033

7. 契約保証金

全額免除する。

8. 見積書の記載金額について

落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって決定するので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

9. 見積の無効

本公告に示した見積参加に必要な資格のない者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

10. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

令和5年5月31日

以上公告する。

支出負担行為担当官
横浜税関総務部長

山岡 時生